

会 議 議 事 録

1 会議名	令和2年度 第3回長岡市障害者施策推進協議会
2 開催日時	令和2年12月25日（金曜日） 午後3時から午後4時30分まで
3 開催場所	社会福祉センタートモシア 3階 多目的ホール
4 出席者名	<p>(委 員) 五十嵐委員 池野委員 井上委員 井上委員 田中（春）委員 棚橋委員 野口委員 長谷川委員 林委員 藤田委員 堀委員 堀口委員 本田委員 山口委員 横田委員 米山委員</p> <p>(事務局) 福祉保健部長 福祉総務課長ほか関係職員 福祉課長ほか関係職員 子ども・子育て課長ほか関係職員 保育課課長 学校教育課関係職員 長岡市社会福祉協議会事務局長</p>
5 欠席者名	(委 員) 田中（晋）委員 土田委員 沼田委員
6 議題	<p>(1) 第6期障害者基本計画・障害福祉計画・第2期障害児福祉計画（中間案）について</p> <p>(2) パブリックコメントの実施について</p> <p>(3) 地域福祉計画の中間見直しの概要について</p> <p>(4) その他</p>
7 審議の内容	
発言者	議 事 内 容

福祉総務課企画係長	○配付資料の確認等
委員長	<p>○委員長挨拶</p> <p>福祉の現場、介護の現場、医療の現場、学校、各施設それぞれでのコロナ感染症の対応は非常に大変なものがあると思うが、その皆様に感謝申し上げながら、委員の皆さんの協力を得て、本日の会議を進めていきたいと思う。前回は10月27日に開催し、障害者手帳の関係、福祉教育、文化など、皆さんと情報共有できたと感じている。本日は第3回の会議となるが、第6期障害者基本計画・障害福祉計画・第2期障害児福祉計画（中間案）について、全体的に事務局からお話をいただきながら、皆さんと議論を深めていきたい。</p> <p>○会議の傍聴・公開についての確認</p> <p>※傍聴者なし</p> <p>○議題</p> <p>（1）第6期障害者基本計画・障害福祉計画、第2期障害児福祉計画（中間案）について</p>
福祉総務課長 福祉課長 子ども・子育て課長	<p>○資料No.1に沿って説明</p>
委員長	皆さんから日頃のご意見やご質問があればお願いしたい。
委員	<p>事務局に確認したい項目が1点、差別解消法について1点質問がある。</p> <p>まず、1点目。資料3ページの「計画策定後の推進体制について」、冒頭に「この計画の推進にあたり」とあるが、「この計画」とは長岡市障害者基本計画・障害福祉計画・障害児福祉計画のことでよいか。</p>
福祉総務課長	おっしゃる通り。
委員	そして、3つの計画について、PDCAサイクルによる進捗を把

福祉総務課長	<p>握・分析・評価するということでしょうか。</p>
委員	<p>その通り。</p> <p>それを踏まえて、4行目の「計画は、障害のある人の生活に必要な障害福祉サービス等を提供することを目的に推進する」という風になっているが、この文言だと、障害福祉計画・障害児福祉計画によれば、必要な障害福祉サービスと提供するということを目的にしてよいが、今ご説明のあったように、長岡市障害者基本計画というものも入っている以上、このサービス等提供するという文言では、障害者基本計画のところが入っていないということになるのではないかと。</p>
福祉総務課長	<p>委員のおっしゃる通り、障害者基本計画については、サービス提供を目的にということではないかと思う。第5期もこのような表現になっており、それを踏襲した形になっているが、ご意見に基づき、基本計画の部分も盛り込めるような形で表現を検討したいと思う。</p>
委員	<p>2点目、23 ページ障害者差別解消法関係のところになるが、差別解消法は障害を理由とする差別禁止と、合理的配慮提供を国、地方公共団体の法的義務とし、民間事業所については障害を理由とする差別禁止については法的義務、合理的配慮提供については努力義務規定としている。この法律は28年4月に施行されているが、この法施行を踏まえて、新たな差別解消に向けた取り組みをどのようなことを行っているかということをお聞きしたい。</p> <p>また、この法律の長岡市の相談窓口は今どこにあるのか。そして、この法律に関する障害者からの苦情や相談は何件くらいあるのか。差し支えない範囲で結構だが、具体的な相談事例がどのようなものがあるのか、まずお伺いしたい。</p>
福祉課長	<p>まず障害者差別解消法の制定、施行を受け、どのような取り組みをしているかという部分について、障害者理解促進講座の実施の方向の見直しや、また23ページの下段の最後に記載のある、障害者差別解消支援地域協議会を運営する中で、具体的に事例の場をお示ししながら関係者の方からのご意見を頂戴する中で、様々な取り組みの改善に向けて進めているところである。また、具体の事例があっ</p>

委員	<p>たのご相談については、福祉課でお受けして必要な対応をさせていただきます。今までの相談件数や具体的な事例については、少々お時間を頂戴できればと思う。</p> <p>この法律の肝は、結局地方公共団体・国に対して、義務規定を設けていると同時に、事業者に対して差別禁止の法的義務と合理的配慮義務をつけているので、民間事業所が理解していなければいけないと思う。だから、理解を深めるための取り組みとして、どういう風なものがあるかなという意味でお聞きした。このページや他のページもそうだが、障害者を理解することと差別解消、つまり差別禁止と合理的配慮をすることはイコールではない。やはり差別解消法は施行された大きな法律であるので、その具体的な取り組みがあるのではないか。このページの書きぶりとして、2行目の「障害を理由とする差別の解消を妨げている諸要因の解消を図るため」とあるが、合理的配慮の提供義務や社会的障壁等、この法律の大事な部分についての記載がない。その部分はしっかりやっているんだということを書き込んでいくべきではないかと思う。</p> <p>それと関連して、40 ページの雇用・就労施策だが、障害者差別解消法ではなく、障害者雇用促進法の25年改正で、労働分野における差別禁止と合理的配慮の提供、これらは民間事業者に対して義務規定をしている。やはり計画のところにおいても、民間事業者に対して、雇用する障害者に対しては合理的配慮が義務づけているというあたりの言葉が一切ないというのは、計画としてはいかがなものかと思う。</p>
福祉課長	<p>障害に対する理解と障害者差別への取り組みはまた別に記載が必要だという貴重なご意見を頂戴した。第2章、第4章については、記載方法について検討させていただきたいと考えている。</p> <p>先程ご質問いただいた差別の相談件数について、この会議時間内に資料を取り寄せ、後程ご回答させていただきたい。</p>
委員長	<p>その他、ご意見あればお願いしたい。</p>
委員	<p>54、55 ページのスポーツ・レクリエーションの振興の部分で、「長岡市パラスポーツ協会（仮称）の設立」の検討とあるが、オリンピック・パラリンピックが来年に延期されて、非常にタイミングも良</p>

福祉総務課長	<p>いと感じる。これは、障害者の活躍の場という側面もあると思うが、一般市民の方に理解を得るためにも、象徴的なものができるといいのかなと思うので期待をしている。</p> <p>ただパラスポーツ協会と名乗るからには、いくつかの複数の種目が必要ではないかと思う。かつ、実際どの程度のパラスポーツをやっている方の競技人口が長岡にあるのか教えていただきたい。</p> <p>この部分は本日出席していないスポーツ振興課の担当になっており、資料を持ち合わせいないため、後日資料を取り寄せて説明させていただきたい。</p>
委員長	<p>後日、委員にご連絡していただければと思う。その他、ご意見があればどうぞ。</p>
委員	<p>72 ページ（2）の「精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築」について、これは非常に私たちは期待しているが、計画内の記述はこれだけかというのが感想である。もっと詳しく書いて欲しいと思う。協議の場を設定するというのは非常に大事なことで、スタート地点だと思うが、この数年間にどこまで行くのか、どこまでやろうとしているのかという先が見えてこないというのは、非常にもどかしく感じる。</p> <p>そして、30 ページ「医療・リハビリテーションの充実」の「計画の方向」の中に、「精神科の医療体制について、『精神障害にも対応した包括ケアシステム協議の場』で検討し、地域で暮らしやすくなるしくみを構築していきます。」とあるが、このことについては協議の場がここにあるんだなと、わかった点では大変参考になった。ただ、それらを含めて、確かこのシステム構築には10項目程度の内容が示されていると思うが、それがどのような形でこの数年間推移していくのか、見通しが見えない。どのような進め方をするのか見えないのが残念に思う。</p> <p>また、100 ページ。自発的活動支援事業の中の、「第4期から第5期計画までの取組状況」の一覧に精神障害者家族相談を自発的活動支援事業に入れていただいたことは大変感謝している。他方、精神障害者のつどいについては、だんだん数が減ってきている感じがする。精神障害の方がこれから地域で自立して暮らしていく時には、仲間の集まりやピア活動、話し合いの場が絶対必要であり、こ</p>

<p>福祉課長</p>	<p>れからどんどん増やしていかなければいけないし、市としても力を注いでいただきたい。50 から 13 に減って衰退しているということではなくて、本当はもっと力を入れてこういう活動を活発にしていいただきたい。それが先細りみたいに見えて、若干心配している。その点について質問したい。</p> <p>まず 1 点目の 72 ページの精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの記載内容がやや薄いのではないかとのご質問についてだが、こちらは今年度、来年度の正式発足に向けて、準備会ということで、まず医療、障害福祉と介護、住まい、地域の助け合い、それから社会参加と就労、また保健と予防の取り組みという 6 つの観点から様々な地域アセスメントということで、現状と課題、こういったことについて整理をしないといけないのではないかとこの点を、準備会の場で話し合ってきた。来年度からそのアセスメントや準備会で話し合いをもとに、具体的な協議を進めていくということで、記載内容としては、まだ発足前ということで、この程度の記載となっている。記載内容はこの程度で留めているが、来年度からは正式な協議の場において、それぞれの意見を整理しながら具体的な動きに繋げていけるよう進めていきたいと考えている。</p> <p>100 ページの精神障害者のつどいについては、こちらの集いは支所地域での活動について記載したものである。委員のおっしゃる通り、参加実績等が減ってきている状況であり、地域で自立して生活していく上で、例えばピア活動や居場所づくりみたいなものが非常に重要だというのは、おっしゃる通りである。また、地域活動支援センターなどの中にも精神障害の方が、活用できる場もある中で、こういった状況でそういう居場所づくりなど、様々な活動していくということも含め、協議の場を活用しながら検討を進めていきたい。</p>
<p>委員長</p>	<p>いろいろ修正や具体的にもう少し詳しく、丁寧にわかっていたいただけるような形で文言を整理していきますとのことなので、今後、形が違ってくるかと思う。他にご意見があればどうぞ。</p>
<p>委員</p>	<p>私は耳が聞こえないのだが、電話リレーサービスというものがあり、それを公的にやってもらいたい。例えば 119 番とかタクシーとか電話が必要な時にすぐというのがなかなかできなくて、どうして</p>

	<p>も時間がかかってしまい不便である。今電話で他のリレーサービスというのがあり、そこで手話でこうしてもらえらるというのがあり、それができればとても助かるので検討していただきたい。</p>
福祉課長	<p>今のご要望を含め、ろうあ者協会の皆様とご相談しながら、どういったことができるかということを検討していきたい。</p>
委員長	<p>安心されたようだ。他にご意見があればどうぞ。</p>
委員	<p>全体については本当に一生懸命にやっけていただいているが、若干、構築などの表現がもう少し柔らかくならないかと常々思っている。中身と内容としては、細かいところまで精査されているなど感じている。</p> <p>この中で、市民団体等による協議や市民活動の支援があり、任意団体であるそれぞれの障害者団体は極めて先細りしており、この先3年5年どうなんだろうと思っている。私は、これまで障害者団体が果たしてきた役割は大きいと思う。団体が今後どうなっていくのか心配であり、この基本計画の中にどう反映していけばよいのか。皆様からアドバイスをいただきたい。</p>
委員長	<p>現実的に、各障害者団体、将来の先細りというのは、メンバーが段々人数が減ってきているのが、現状であると思う。みんな一緒に動こうとしても、今後主体的に活動しにくい。非常に現実的で大きな課題である。</p>
委員	<p>高齢化と会員の減少が顕著であり、非常に心配している。</p>
委員長	<p>皆さんに事例や良い知恵があればお願いしたい。</p>
委員	<p>若い人がどんどん減ってきている、高齢者が増えている状況があり、全体の人数も減っている。残念ですが、お亡くなりになる方もいらっしゃるので、そういう面では同じような悩みがある。</p>
委員	<p>私が所属する会でも、会員の減少はとても頭が痛いところ。親御さん、本人も高齢化して、会員さんは減っている。また、合併してから、長岡市の育成会に進出したが、遠いとかいろいろなことで一</p>

	<p>緒に活動できにくくなっている。本当に活動そのものが狭まっているし、参加者も減っている。何年も言われているが、あまりいい方法がない。少し前であれば、親御さんたちが自分たちの経験を話しながら新しい人や若い人たちと繋がっていたが、今はいろんな形で障害別で団体ができていたりして、そこで繋がるが多く、育成会として全体に繋がるのが非常に少なくなっている。</p>
委員	<p>人口の減少とともに、各団体もそれと並行して少なくなっていくのはしょうがない気もする。さらに、コロナで大変なコミュニケーションを遮断されてるような状況である。事業展開していく上で、医療だけではいけない、福祉も保育もやろうと今、そういう形でやっている。あとは、包括の考え方である。やはり一つ一つは、細分化すればするほど小さくなり、今度はもう少し拡大した形で集まる、または市民団体が連合を取っているような情報交換することが大事なことだと思う。</p>
委員長	<p>情報共有しながら、先をみんなで考えていこうというご意見があった。他にご意見あればどうぞ。</p>
委員	<p>129 ページ「居宅訪問型児童発達支援」だが、実績がないということで、見込みもニーズ把握しながらということだが、この制度は親御さんの強い要望等があり国が新たに制度化した事業だと聞いているが、市としてどんな形で周知しているか。また、ニーズ把握に努めるということだが、具体的にどのような形でニーズ把握をしていくのか。</p>
子ども・子育て課長	<p>まず周知といった部分だが、障害児に係る支援といったサービスについては、児童発達相談室や保育所等からの関係機関等と連携した中で、そういった親御さんたちの相談対応をする中で、どのようなサービスがいいのかということをやらせていただいている。また、各事業者さんを通じて制度周知の徹底を図っている。</p> <p>居宅訪問型サービスについては、現在市内ではできる事業所さんがなかなか出てこず、実施ができていない状況である。今後は、事業者さんとの意見交換の場や会議もあるので、そういった中で、こういった展開が実現できるように、市としても積極的に働きかけを行いたい。また、先進地の情報や動向等も注視しながら、対応を検</p>

<p>委員</p>	<p>討してまいりたい。</p> <p>つまり、今は事業を実施する事業所がないために利用が図れないと。ニーズそのものは何らかの形であるという風な理解でよいか。</p>
<p>子ども・子育て課長</p>	<p>現場サイド、事業所相談等の意見交換の場で、そういった居宅のサービスを求めているというお声は聞いている。他のサービスに比べてまだまだ少ない状況を伺っている。</p>
<p>委員</p>	<p>ニーズはあるが、実施する事業所がないということで、活用が図れてないという理解でよろしいか。</p>
<p>子ども・子育て課長</p>	<p>そういったところで、またできる環境づくりを積極的に取り組んでいきたい。</p>
<p>委員</p>	<p>国が制度化したいということはそれなりの声があるということで、住民のニーズがあるならば、やれるところは作っていくのが本来行政の役割だと思う。</p> <p>もう1点。他の委員も質問されたが、30ページの「計画の方向」の「精神科の医療体制について、『精神障害にも対応した地域包括ケアシステム協議の場』で検討し、地域で暮らしやすくなるしくみを構築していきます。」ということに関して、具体的なイメージが湧かないが、地域包括ケアシステム協議の場で検討すると医療体制を、30ページの「現状と課題」にある受診できない現状があるということが解決するという理解でよいか。「仕組みを構築する」という言葉の具体的なイメージが湧かないので、教えてほしい。</p>
<p>福祉課長</p>	<p>こちらの記載については、精神科の医療体制を、そちらのケアシステムの協議の場で全て決めるような表現に感じられるというご意見を頂戴している。医療体制については、県や広域連携のネットワークの中での動きがあるため、こちらの表現については修正を検討したい。</p> <p>(2) パブリックコメントの実施について</p>

福祉総務課長	○資料No.2に沿って説明
委員長	<p>今の手順で進めていく。最終的には、3月に議会を開いて、皆様にお話ししていくことになる。</p> <p>(質問等無し)</p>
	(3) 地域福祉計画の中間見直しの概要について
福祉総務課長	○資料No.3に沿って説明
委員長	<p>地域福祉計画に関する説明であったが質問等あればお願いしたい。</p> <p>(質問等無し)</p>
福祉課長	<p>先ほどの委員からのご質問でお答えがまだだった点について、ご報告する。</p> <p>令和元年度の障害者差別解消法に関する相談事例対応について、令和元年度は10件のご相談に対応した。具体的な事例としていくつか紹介するが、自分のお子さんに障害があり、被災した時に避難所で集団生活ができない、どうしたらよいのかという相談があり、福祉避難室についてご説明する中で、ご安心をいただいてお帰りになられた。あと、中央図書館で開催された講演会に車椅子で参加したいという相談の中で、車椅子用のスペースが確保されている会場を予定しており、またエレベーターでお上がりいただき、車椅子用スペースのご案内させていただき、介助者の方も近くに座れるように対応し、最後まで講演会に参加していただいた事例。また、市の施設であり申し訳ないが、盲導犬の入場を断られるという事例があった。こちらについては、指定管理の委託事業先の全職員に対して、障害者差別解消法や障害者対応についての研修をお受けいただき、こういうことが二度と発生しないようにということで対応した事例がある。</p>
委員	<p>やはりこういう事例があるから、やはりこの計画のPDCAをやるので、ある程度その辺の記載が必要になってくると思う。それを見て、今後どうするのかとアクションに入るので、基本計画をPD</p>

<p>福祉総務課長</p>	<p>CAでやる以上、やはりその辺のところはある程度出していく必要があるのではないか。数値的なものを出していく形で、差別解消法の趣旨をしっかりと伝えることが大事だと思う。</p> <p>先程委員にご質問をいただきました、パラスポーツの競技人口・競技団体の関係等についてスポーツ振興課に確認させていただいたので、お答えしたい。</p> <p>ただ、競技人口を具体的に調査をしているわけではなく、スポーツ施設使用料の減額や免除を行っている状況から把握しているのみで、今後も調査を続けたいということで回答があったので、概ねこれぐらいの団体が市のスポーツ施設をご利用いただいているとご理解いただきたい。まず、競泳4団体50名、バドミントン1団体8名、テニス1団体4名。最後に、車椅子バスケット・スキー2団体54名で、合計8団体116名ということで、担当のスポーツ振興課より回答があった。</p>
<p>委員長</p>	<p>他にいかがか。無いようでしたら、今日、非常に皆さんのいろいろな意見、質問等があり、皆さんと共に中身のある形になったのではなかろうかなと思う。また、これを反映したパブリックコメントをいただきながら、最終の方向へ行くかと思う。行政の皆さん大変だと思うが、今日の話をもとにしながら計画を立てていただきたい。私の進行は、事務局へバトンタッチしたいと思う。</p>
<p>福祉保健部長</p>	<p>○福祉保健部長あいさつ</p> <p>本日、年末の忙しい時期にもかかわらずお集まりいただき、また活発なご議論をいただき誠に感謝申し上げます。策定作業も大詰めで、本日は皆様から、それぞれの立場、それぞれの分野からの貴重なご指摘、ご意見をいただきまして感謝申し上げます。具体的なご指摘や提案をいただき、しっかりと反映させていただく。今後年明けにパブリックコメントという形で、市民からも意見を頂戴していき、これらも踏まえて計画の最終案をまとめていき、最終形を次回の会議でお示しするをいう流れになると思う。したがって今回は、仕上げの会という風になり、3月になろうかと思う。また年度末のお忙しい時期になるが、皆様には最後まで、ご協力をお願いしたい。</p>

<p>福祉総務課企画係長</p>	<p>○閉会（事務連絡）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 次回の推進会議は、3月下旬頃の開催を予定している。委員の皆様には開催日が決定次第、速やかにお知らせする。 ・ 本日の会議録は、後日送らせていただく。なお、内容は長岡市のホームページにも会議録を掲載するので、ご承知おきいただきたい。 ・ 本日も車でお越しの方で、まだ駐車券の無料処理をされていない方は閉会后、事務局にお声がけいただきたい。
<p>8 会議資料 別添のとおり</p>	